



2025年3月26日

各位

会社名 **株式会社イオレ**
 代表者名 代表取締役社長 冨塚 優
 (コード：2334、東証グロース)
 問合わせ先 取締役アドミユニット長 貞方 渉
 (TEL. 03-6773-9067)

**第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、
並びに主要株主の異動に関するお知らせ**

当社は、2025年3月26日(以下「発行決議日」といいます。)開催の取締役会において、投資事業有限責任組合 JAIC-Web3 ファンド(以下「JAIC-Web3 ファンド」といいます。)及び株式会社 ZUU (以下「ZUU」といいます。)に対して、第三者割当の方法により新株式(以下本新株式といいます。)及び、第12回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を発行すること(以下、総称して「本第三者割当」といいます。)を決議いたしましたので、お知らせいたします。
併せて、本第三者割当に伴い、本第三者割当の払込期日である2025年4月14日に当社の主要株主の異動が見込まれますので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

1. 募集の概要

(1) 本新株式発行の概要

① 払 込 期 日	2025年4月14日
② 発 行 新 株 式 数	普通株式500,000株
③ 発 行 価 額	1株につき金543円
④ 調 達 資 金 の 額	271,500,000円
⑤ 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法によりJAIC-Web3ファンドに対して445,000株、ZUUに対して55,000株を割り当てます。
⑥ そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(2) 本新株予約権発行の概要

① 割 当 日	2025年4月14日
② 新 株 予 約 権 の 総 数	1,500個
③ 発 行 価 額	総額480,000円(新株予約権1個につき320円)
④ 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	150,000株(本新株予約権1個につき100株)
⑤ 調 達 資 金 の 額	150,480,000円 (内訳) 本新株予約権発行による調達額：480,000円 本新株予約権行使による調達額：150,000,000円
⑥ 行 使 価 額	1,000円
⑦ 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法によりJAIC-Web3ファンドに対して1,330個、ZUUに対して170個を割り当てます。
⑧ そ の 他	・本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を受けなければなりません。

	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、2027年12月31日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除きます。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。 ・上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。
--	--

(注) なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 募集の目的及び理由

当社は、「新しい便利、新しいよろこびをつくる。」という経営理念を掲げ、700万人の会員を有する「らくらく連絡網」のデータを利用した「らくらく連絡網広告」「pinpoint」などのコミュニケーションデータ事業、採用管理システム「ジョブオレ」を起点として、求人領域において媒体と求人企業を結ぶ広告プラットフォーム「HRアドプラットフォーム」、運用型広告の代理運用を行う「求人検索エンジン」などのHRデータ事業を展開してきており、2022年11月～2023年3月までの間にペット事業、Web3事業(※)、旅行事業と次々に新規事業に参入してまいりました。2023年5月に定めた2026年3月期までの中期計画において、積極的な投資による新規事業の拡大を狙う方針で行ってまいりました。

足元では、2024年3月期通期の当社の経営成績は、売上高3,817百万円(前期比7.1%増)、営業利益41百万円(前期比23.9%減)、経常利益43百万円(前期比19.3%減)、当期純利益36百万円(前期比0.5%減)となりました。

2024年11月14日に公表した2025年3月期第2四半期決算においては、既存事業の大口顧客の発注減少などの原因から計画に乖離が生じ、減損損失による特別損失を計上いたしました。

当社の2025年3月期の業績予想は、売上高3,389百万円(前期比11.2%減)、営業利益▲68百万円、経常利益▲65百万円、当期純利益▲533百万円を予想しています。

2025年2月14日には収益性重視に方針転換した新中計を公表しております。利益においては、前回中計と同水準を2年後ろ倒しして再度狙うものの、売上においては上限下限を設定し、下限においては今期見込みよりも3年後の2028年3月期売上が下がる数字を記載しております。しかしながら、当社の属するグロース市場においては、高い成長可能性が求められており、2028年3期には上場後10年が経過し上場維持基準を満たす必要があります。各事業において想定している売上伸長率、粗利率等を鑑み、主に「HRアドプラットフォーム」

「ジョブオレ」「Web3」の3事業を注力事業と位置付けております。特に「Web3」領域は、市場の黎明期で今後も成長が見込まれる市場であり、成長を加速すべく協業・提携等の可能性について検討してまいりました。そのような中、今回の割当予定先の一つであるJAIC-Web3ファンドの無限責任組合員である日本アジア投資株式会社(以下、「JAIC」と言います。)からの提案による議論・検討を通じ、市場環境の変化が速いWeb3市場において、成長機会を逸さないための投資資金として、資金調達を行うことにしました。JAIC-Web3ファンドの有限責任組合員であるダイナミックソリューショングループ株式会社(住所:東京都港区虎ノ門1-17-1虎ノ門ビジネスタワー15階、代表取締役 渡邊孝行、以下、「ダイナミックソリューション」と言います。)は、デジタル分野の投資に強みを持ち生成AI向けGPUサーバーの調達・販売やAIデータセンター運営、暗号資産事業への投資をおこなっております。ダイナミックソリューションのAIデータセンター事業の顧客層は、当社がWeb3事業にて販売代理しているNFT・ゲームアイテムの顧客層と類似しており、営業上の相乗効果が期待されます。さらに資金状況に応じ販売代理から販売への移行による利益率の向上が見込めることから、Web3事業以上のポテンシャルがある有望な事業と考えております。一方、暗号資産金融業については、現在日本においても法令が整備されつつあり、今後の成長が期待される市場です。JAICのファンド組成・運営における知見、AI領域で実績のある開発人材の確保によるAIを用いた暗号資産運用モデルの開発、及びダイナミックソリューションの暗号資産事業における知見を活かし、暗号資産レンディング等の暗号資産金融事業への参入を目指すものであります。当社の中長期的な成長、企業価値の向上につながるものであり、既存株主の皆様の利益に資するものであると判断しております。

※Web3事業とは、当社の提携先であるDigital Entertainment Asse Pte.Ltd(以下「DEA」いいます。)が、提供するブロックチェーン技術を活用した暗号資産やNFT(Non-Fungible Token)を獲得することができるゲームにおけるゲームギルドの運営及びNFT・ゲームアイテムの販売代理業のこと

3. 資金調達の概要及び選択理由

(1) 資金調達方法の概要

次の①乃至②による本第三者割当増資は、第三者割当の方法により、本新株式及び本新株予約権を割り当て、本新株式の発行及びJAIC-Web3ファンドあるいはZUUによる本新株予約権の行使に伴って当社が資金を調達する仕組みとなっております。

- ① 普通株式 500,000株
- ② 対象株式数を150,000株とし、2025年4月14日から2027年12月31日までを行使期間とする本新株予約権

本新株予約権の概要は以下のとおりです。

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行決議日の前取引日の東証終値543円の184.2%である1,000円とし、行使期間をJAIC-Web3ファンドの満期である2027年12月31日までとしております。本新株式の数(500,000株)及び本新株予約権が全て行使された場合の交付株式数(150,000株)を合算した総株式数は650,000株、議決権数は6,500個となり、当社の発行済株式総数2,648,992株を分母とする希薄化率は24.54%(小数第3位を四捨五入)、議決権個数126,416個に対する希薄化率は24.61%(小数第3位を四捨五入)となる見込みです。

なお、本新株予約権には、下記に記載した留意事項がありますが、当社にとって下記留意事項を上回る優位性があると考えております。

- ① 本新株予約権の行使価額は1,000円に設定されているため、株価水準によっては権利行使が行われず、資金調達ができない可能性があります。
- ② 当社の株式の流動性が減少した場合には、調達完了までに時間がかかることがあります。

(2) 資金調達方法の選択理由

当社は、本第三者割当増資を実施するにあたり、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、本第三者割当増資により資金調達を行うことが最適であるとの結論に至っております。以下は、本第三者割当増資を選択した具体的な検討内容であります。当社は、この度の資金調達に際して、各種資金調達手段を検討いたしました。銀行借入による資金調達は、金利負担が生じ、調達金額が全額負債となり財務健全性が低下する可能性があります。今後の有利子負債による資金調達を行う選択肢を残す観点からも、銀行借入は今回の資金調達方法として適当でない判断いたしました。公募増資については、調達に要する時間及びコストが第三者割当増資に比べて大きいこと、中長期での株式保有による安定株主の確保が難しいこと、また全額を第三者割当増資による新株式発行で調達することについては、1株あたりの当期純利益の希薄化を一度に引き起こすため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられ、適当ではないとの判断にいたりしました。株主割当増資については、希薄化懸念は払拭されますが、既存株主の参加率が不透明であることから、本第三者割当増資と比べて必要資金を調達できない可能性があり、また、参加率を上げるために払込金額を低く設定した場合には株価に大きな悪影響を与える可能性も否定できないことから、資金調達方法として適当でないとの判断にいたりしました。株価に連動して転換価額が修正される転換社債型新株予約権付社債(いわゆるMSCB)の場合、一般的には、転換により交付される株数が転換価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了まで転換により交付される株式総数が確定せず、転換価額の下方修正がなされた場合には潜在株式数が増加するため、希薄化の程度をコントロールできず、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられ、資金調達方法として適当でないとの判断にいたりしました。また今回、割当予定先の1つであるJAIC-Web3ファンドの無限責任組合員であるJAICと協議した結果、今回の資金使途のうち、新株予約権部分の資金は主にGPUの仕入れに使う予定であり、これから取り組むGPU販売代理の状況をふまえた実行となるため、すぐに必要となる資金ではないことから、調達金額を増やせるよう行使価額を現在の株価の184.2%とした新株予約権を発行することとし、ZUUにも同意頂きました。株価の動向により時期が不確定、あるいは、行使されない可能性はあるものの、同数の株式発行の場合より調達金額を増やすことが可能となります。行使価額である1,000円は、昨年度において業績予想を下方修正する直前の2024年2月頃までの株価水準であり、今後の事業進捗により成長性を示して行くことで十分に行使可能であると考えております。

本第三者割当増資は、新株式の発行と新株予約権の発行を組み合わせることによって、本新株式の発行により当面の資金需要に対応しつつ、既存株主の皆様の株式価値の希薄化に一定程度配慮するスキームとなっていることから、現時点において他の増資施策と比較して優れていると判断いたしております。

4. 調達する資金の額、使途、及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
421,980,000	5,000,000	416,980,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、以下の各金額の合計額です。
 本新株式の払込金額の総額 271,500,000 円に、本新株予約権の払込金額の総額 (480,000 円) 及び本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額 (150,000,000 円) を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、新株予約権評価費用、その他諸費用 (登記関連費用、外部調査費用) の合計額であります。
4. 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。
5. 登記費用につきましては、新株予約権の権利行使のタイミング、回数等の理由により変動する可能性がございます。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 暗号資産金融事業参入準備費用	196	2025年4月～2027年12月
② AIデータセンター事業	220	2025年4月～2027年12月

- (注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、銀行口座にて管理いたします。
2. 株価低迷により権利行使が進まない場合は、手元資金の活用及び当座貸越契約160百万円からの充当、あるいは新たな資本による調達、その他の手段による資金調達について検討を行う予定です。また、今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。
3. 当社は、上記表中に記載のとおり資金を充当することを予定しておりますが、各資金使途についての詳細は以下のとおりです。
4. 新株発行分の使途として、①に196百万円、②に70百万円を予定しております。

① 暗号資産金融事業参入準備

暗号資産については、日本においてもビットコインを中心に上場企業においても保有するケースが散見されております。一般社団法人日本暗号資産等取引業協会のデータによれば、2023年1月から2025年1月の3年間で利用口座数が1.9倍(年平均成長率37%)、利用者預託金残高の合計は5.3倍(年平均成長率130%)となっており、当社としても有望な市場と考えております。JAICのファンド組成・運営における知見とAI領域で実績のある開発人材を迎え入れ、AIを用いた暗号資産運用モデルの開発及びモデルを活用した暗号資産運用、暗号資産レンディング、暗号資産担保融資、ビットコイン・トレジャリー事業などの暗号資産金融事業への参入を検討してまいります。

暗号資産運用、暗号資産レンディングについては、法令の動向及び暗号資産運用能力が重要な要素になると考えております。株式運用におけるロボアドバイザーやアルゴリズム取引のようなAIを用いた暗号資産運用モデルの研究開発を見込んでおり、暗号資産運用モデルの性能評価を加味して参入の可否を検討いたします。暗号資産が有価証券に並ぶ金融商品として位置づける方向で検討され、2026年の通常国会に関連法の改正案の提出を目指しているとの報道がされており、法令の改正を注視しながら、当社もしくは子会社新設により、第2種金融商品取引業、投資助言・代理業や投資運用業、暗号資産交換業等の認可取得、あるいは法令の変更に合わせた体制強化と許認可準備を進めてまいります。

暗号資産担保融資及びビットコイン・トレジャリーについては、マーケティングリサーチを行った上で、参入の可否を検討いたします。なお、検討期間中は、調達資金からビットコインを購入し一時的に運用する計画はありません。

AI領域で実績のある開発人材の採用費及び人件費として136百万円、システム開発費として50百万円、マーケティング費として10百万円を2027年12月まで継続して充当することを予定しております。

検討の結果、参入する事業の方向性が決まり、必要資金を算出した結果、本件調達資金及び自己資金で充当出来ない場合、下記②の資金使途変更、あるいは追加の資金調達を検討いたします。

② AIデータセンター事業

当社が成長市場として位置付けているWeb3は、今後も市場規模の拡大が期待されております。そのよ

うな中、当社の提携先である Digital Entertainment Asset Pte.Ltd (以下「DEA」) は、ゲームを遊ぶことで暗号資産を獲得できる「Play2Earn」や遊びながら社会貢献出来る仕組みとしての「DePIN」※などの取り組みを行っております。当社は、2022年11月に新たに Web3 事業として、DEA 社が提供するゲームにおいて、ゲームギルドの運営及び NFT・ゲームアイテムの販売代理業を日本代理店として開始しており、事業開始以来、順調に売上を拡大しております。

今回の割当先 JAIC-Web3 ファンドへの出資者の一つであるダイナミックソリューションが、生成 AI などに用いるハイスペックな GPU を搭載したサーバーを販売している顧客層と、現在当社が Web3 事業において NFT・ゲームアイテムを販売している顧客層が類似していることから、ダイナミックソリューションの 100%子会社であるデジタルダイナミック株式会社 (住所：東京都港区虎ノ門 1-17-1 虎ノ門ビジネスタワー15 階、代表取締役 根来実、以下「デジタルダイナミック」といいます。) と代理店契約を締結し、Web3 事業と合わせて営業活動を行います。

新株予約権の行使状況及び GPU の販売代理の実績を見ながら、当社がデジタルダイナミックから GPU の在庫を仕入れて販売を行う販売事業への移行を行ってまいります。将来的には販売後の GPU サーバーの保管・運用まで行う AI データセンターの運営事業を行うことを目指します。営業強化として、2026年3月までに数名の人材採用 (正社員) 見込んでおり、人材の採用費及び人件費として 41 百万円、マーケティング費として 9 百万円、残り 170 百万円を新株予約権の行使状況により、GPU の仕入れ資金に 2027 年 12 月まで継続して充当することを予定しております。

上記の支出予定時期は、今後の事業進捗状況に応じて変更される可能性があります。変更が生じた場合には、その旨を速やかに公表する予定です。

※DePIN(Decentralized Physical Infrastructure Network)とは、物理インフラネットワークと訳され、現実世界におけるさまざまな環境の物理インフラを管理する、ブロックチェーンベースの管理システムのこと

5. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達した資金を、上記「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、今後の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上を図ることができることから、本第三者割当増資は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

6. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

① 本新株式

本新株式の発行価額につきましては、当社普通株式の取引量と株価の推移、一時的な相場変動等を考慮し、発行決議日の前取引日 (2025年3月25日) の終値である 543 円といたしました。

なお、本新株式の発行価額については、取締役会決議日の前取引日までの 1 か月間 (2025年2月26日～2025年3月25日) の終値平均 532 円に対する乖離率は 2.15%、取締役会決議日の前取引日までの 3 か月間 (2024年12月26日～2025年3月25日) の終値平均 499 円に対する乖離率は 8.76%、取締役会決議日の前取引日までの 6 か月間 (2024年9月26日～2025年3月25日) の終値平均 528 円に対する乖離率は 2.80% となっております。かかる発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行に該当しないものと判断しております。当該判断に当たっては、当社監査役 3 名全員 (うち社外監査役 3 名) から、本新株式の発行価額は割当先に特に有利ではなく、適法である旨の意見を受けております。

② 本新株予約権

当社は、本新株予約権の発行要項及び JAIC-Web3 ファンド及び ZUU との間で締結する予定の総数引受契約 (以下「本契約」といいます。) に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の評価を第三者算定機関である株式会社 プルータス・コンサルティング (東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビルディング 35 階、代表取締役社長野口真人) (以下「プルータス社」という。) に依頼しました。プルータス社は、本新株予約権の発行要項、本第三者割当契約及び本覚書に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、評価基準日 (2025年3月25日) の市場環境、当社株式の流動性、当社の資金調達需要、JAIC-Web3 ファンド及び ZUU の権利行使行動等を考慮した一定の前提 (当社の株価 (543 円)、当社株式のボラティリティ

(71.21%)、予定配当額(0円/株)、無リスク利率(0.91%)を置き本新株予約権の評価を実施しました。

当社は、プルータス社が上記前提条件を基に算定した本新株予約権の評価額を参考に、JAIC-Web3ファンドとの間での協議を経て当該評価額と同額で、本新株予約権1個の払込金額を320円としました。

また、本新株予約権の行使価額は、1,000円に設定されており、本新株予約権の行使価額は、最近6ヶ月間及び発行決議日直前取引日の当社株価と比べて過度に低い水準となることはなく、かかる行使価額に照らしても、本新株予約権の払込金額は適正な価額であり、かかる払込金額がJAIC-Web3ファンド及びZUUに特に有利でないと取締役は判断しております。

当社監査役3名も、プルータス社は当社と顧問契約関係になく、当社経営陣から一定程度独立していると認められること、プルータス社はJAIC-Web3ファンド及びZUUから独立した立場で評価を行っていること、プルータス社による本新株予約権の価格の評価については、その算定過程及び前提条件等に関してプルータス社から説明又は提出を受けたデータ・資料に照らし、当該評価は合理的なものであると判断できることに加え、本新株予約権の払込金額はプルータス社によって算出された評価額と同額で設定されていることから、かかる払込金額がJAIC-Web3ファンド及びZUUに特に有利でないと判断しております。

(2) 発行数量等及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により交付される株式の数は500,000株、本新株予約権がすべて行使された場合に交付される株式の数は150,000株であり、2025年12月31日現在の当社発行済株式総数2,648,992株に対し最大24.54%(2024年12月31日現在の当社議決権個数26,416個に対しては最大24.61%)(小数点以下第3位を四捨五入)の割合の希薄化が生じます。これにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。

しかしながら、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、今回の資金調達当社は中長期的な売上・利益の拡充及び持続的な成長に資するものであり、当社の企業価値向上に寄与するものであるため、本件第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

7. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

JAIC-Web3ファンド

(1)	名 称	投資事業有限責任組合 JAIC-Web3 ファンド
(2)	本 店 の 所 在 地	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
(3)	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律
(4)	組 成 目 的	Web3 (NFT 等) に関連する企業に投資を行い、株式売却によるキャピタルゲインを得る目的
(5)	組 成 日	2025年2月26日
(6)	出 資 の 総 額	400百万円
(7)	主たる出資者及びその出資比率 ※出資比率10%以上の出資者のみを記載しております。	日本アジア投資株式会社 22.5% ダイナミックソリューショングループ株式会社 75.0%
(8)	業務執行組合員の概要	名 称 本 店 の 所 在 地 代表者の役職及び氏名 資 本 金 事 業 の 内 容 主たる株主及び出資比率
		日本アジア投資株式会社
		東京都千代田区九段北三丁目2番4号
		代表取締役 丸山 俊
		1億円
	投資開発事業 投資運用事業 ファンド・プラットフォーム事業	
	ガバナンス・パートナーズASIA投資事業有限責任組合 19.81% First Eastern Asia Holdings Limited 8.87% 投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンド7.78%	
(9)	当社と当該ファン	当社と当該ファンド
		該当事項はありません。

	ドとの間の関係	との間の関係	該当事項はありません。
		当社と業務執行組合員との間の関係	

当社と JAIC-Web3 ファンドとの間で締結予定の総数引受契約において、JAIC-Web3 ファンドから、反社会的勢力と関係がないこと等の表明及び保証を得る予定です。さらに、当社においても、インターネット検索による調査を実施し、JAIC-Web3 ファンド(その主な出資者、業務執行組合員並びにその代表者を含みます。)が反社会勢力ではなく、反社会的勢力とは関係がないことを確認するため、独自に専門の調査機関(株式会社トクチョー、東京都中央区日本橋大伝馬町 11 番 8 号、代表取締役 荒川 一枝)に調査を依頼いたしました。株式会社トクチョーからは、反社会勢力等の関与事実がない旨の調査報告書を受領し、また調査方法について確認したところ、登記簿謄本等の官公庁提出資料等の公開情報や、独自の情報等から調査、分析をしたとの回答を得ております。当社は、当該報告・内容は妥当であり、割当予定先・割当予定先の出資者、業務執行組合員並びにその代表者は反社会勢力ではなく、反社会勢力と何らかの関係を有するものではないと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

ZUU

(1)	名 称	株式会社 ZUU			
(2)	本 店 の 所 在 地	東京都港区麻布台 1 丁目 3 番 1 号麻布台ヒルズ森 JP タワー46 階			
(3)	代 表 者 の 役 職 及 び 氏 名	代表取締役 富田 和成			
(4)	資 本 金	8 億 7 千 9 百万円			
(5)	事 業 内 容	フィンテック・プラットフォーム事業 ・インターネット広告事業 ・デジタルマーケティング支援事業 フィンテック・トランザクション事業 ・経営コンサルティング事業 ・資産運用コンサルティング事業 ・M&A アドバイザリー事業			
(6)	主たる出資者及びその出資比率	富田 和成 55.85% 吉岡 裕之 7.39% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3.19% 赤羽 雄二 2.72%			
(7)	当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
		人的関係	該当事項はありません。		
		取引関係	Web3 事業の販売活動において業務委託契約を行っております。		
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(8)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	決算期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
		純資産	1,195,546 千円	1,355,606 千円	4,921,310 千円
		総資産	2,006,592 千円	3,065,954 千円	9,329,536 千円
		売上高	3,376,755 千円	3,399,884 千円	2,899,531 千円
		営業利益	△244,936 千円	210,627 千円	115,011 千円
		経常利益	△242,701 千円	209,792 千円	126,142 千円
		親会社株主に 帰属する当期 純利益	△230,723 千円	90,031 千円	△45,163 千円
		1 株当たり当 期純利益	△48.71 円	18.96 円	△9.51 円
		1 株当たり配 当金	0.00 円	0.00 円	0.00 円

ZUUは、東京証券取引所グロース市場に上場しており、ZUUが東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日、2024年6月27日)の「IV内部統制システム等に関する事項」「2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びそ

の整備状況が記載されており、当社において、当該内容及び基本的な方針を確認しております。さらに、当社はZUUの担当者によるヒアリング内容も踏まえ、当社は、割当予定先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係が無いと判断しており、割当予定先と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は2023年5月に定めた2026年3月期までの中期計画において、積極的な投資による新規事業の拡大という方針で行ってまいりましたが、既存事業の超大口顧客の発注減少などの原因から計画に乖離が生じ、2024年11月14日に公表した2025年3月期第2四半期決算において減損損失による特別損失として473百万円を計上いたしました。その後、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、複数の調達先からの提案や、割当予定先となり得る事業会社、投資会社等との協議・交渉を進めてまいりました。

そのような中、2025年1月より協議を進めてきたJAICより、同社が無限責任組合員を務めるファンドを通じた本新株式及び本新株予約権を組み合わせた資金調達の提案を受け、設立予定のファンドに有限責任組合員として参加するダイナミックソリューショングループも交え、協議、検討を進めておりました。投資主体をファンドとすることで、有限責任組合員として参加するダイナミックソリューショングループを含む全組合員間での当社の成長戦略に関する意思決定を容易にしながら、上場企業の資金調達や成長戦略の策定に関するJAICの知見、ダイナミックソリューショングループが有するWeb3やAI事業における知見等を最大限に活用することが可能になります。

同時に、当社のWeb3事業において協業関係にあったZUUにも資金調達の申出を行ったところZUUより承諾いただき、協議、検討を進めておりました。

JAICは1981年に経済同友会を母体として設立され、設立以来、投資活動を通じて日本とアジアの架け橋としての役割を担うほか、国内では上場企業に対するPIPEs投資、ベンチャーキャピタル業務や事業承継ファンドの運用などのプライベートエクイティ投資、ヘルスケア施設や再生可能エネルギー等のプロジェクト投資を行う投資事業会社です。

ダイナミックソリューショングループは、デジタル分野の投資に強みを持ち生成AI向けGPUサーバーの調達・販売やAIデータセンター運営、暗号資産事業への投資をおこなっており、今回の調達により参入を検討するAIデータセンター事業や暗号資産運用や暗号資産レンディング等についての知見を有しております。同社の関係会社であるデジタルダイナミックは、JAICと別途、協業に向けた協議を進めており、本件においてもダイナミックソリューショングループがファンドに有限責任組合員として参加いたします。

資金調達のストラクチャー・基本条件の提案、その後の面談過程を経て総合的に判断した結果、当社の事業内容や当社の経営方針を尊重していただけること、必要な資金調達が適時に行われること、当社のWeb3事業との相乗効果が期待できること、AIサーバー事業においては、販売代理、販売、データセンターと、当社の資金状況、企業体力に応じた拡大が出来ること、暗号資産金融事業においても両社の知見が深く、同社が有する企業ネットワークが活用できることなどから、両社が当社の成長に貢献できるパートナーであると判断しました。

ZUUは、月間2,400万人の訪問者に金融・投資情報を提供するメディアを運営しております。企業経営者・富裕層比率の高い会員ユーザーに対し、国内最大級の金融商品ラインナップを提供しております。当社Web3事業における二次代理店として営業活動を行っております。現在行っているWeb3事業について、より積極的な営業展開を検討していたタイミングであり、今回の調達により参入を検討している事業においてもZUU会員との親和性が高いことから、協業の可能性も見越し、資金調達について当社から打診し、協議した結果、割当先として選定しております。

(3) 割当予定先の保有方針

①JAIC-Web3ファンド

当社は、無限責任組合員であるJAICより、前記「(2) 割当予定先を選定した理由」に鑑み、JAIC-Web3ファンドが取得する当社普通株式を、JAIC-Web3ファンドの期限である2027年12月31日までの期間において中長期的に保有する方針であることを確認しております。また、新株式発行日から2年間において当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東証へ報告する旨及び当該情報が公衆縦覧されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。

②ZUU

当社は、割当予定先が、本第三者割当の趣旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する当社株式を中長期的に保有する方針を口頭で確認しております。また、新株式発行日から2年間において当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東証へ報告する旨及び当該情報が公衆縦覧されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

①JAIC-Web3ファンド

当社は、JAICから、JAIC-Web3ファンドは、発行決議日現在において本新株式の払込のために必要かつ十分な資金は保有しており、本新株予約権の行使のために必要な資金の一部（JAICの出資未履行金額相当額）を保有してはいないものの、現有の資金と、今後、JAIC-Web3ファンドの無限責任組合員であるJAICが自身からのキャピタルコールに応じて出資する資金にて、本新株予約権の行使資金を賄う予定であるとの説明を受けております。当社は、現有の資金を把握するため、JAIC-Web3ファンド名義の銀行口座残高（2025年3月19日時点）を示す書面を確認しました。また、JAIC-Web3ファンドに係る投資事業有限責任組合契約書の写しの抜粋を確認することにより、同ファンドの無限責任組合員であるJAICとJAIC-Web3ファンドとの間で、Web3ファンドにおいて資金が必要などきに無限責任組合員であるJAICが行うキャピタルコールに応じ、JAIC自身も、同社の出資未履行金額の範囲内で、JAIC-Web3ファンドに対する出資を行う旨の約束がある旨を確認するとともに、JAICが2025年2月14日付で公表している「2025年3月期第3四半期決算短信」に記載の連結貸借対照表により、同社が本新株予約権の行使に要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当該出資の履行に関して十分な資金を有していることを確認しています。これにより、JAIC-Web3ファンドは、払込期日までに本新株式の払込み及び本新株予約権の払込み及び行使のために必要かつ十分な資金を確保する見込みがあると考えております。

なお、JAICへのヒアリング等を通じて、JAICがキャピタルコールに応じてJAIC-Web3ファンドに対して出資を行う意思があることを確認しております。

②ZUU

当社は、割当先から、本第三者割当増資の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けております。また、当社は、ZUUが2025年2月14日付で公表している「2025年3月期第3四半期決算短信」に記載の連結貸借対照表により、同社が本第三者割当増資の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当社としても、当社における本第三者割当増資の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

8. 募集後の大株主及び持株比率

	募集前（2024年9月30日現在）		募集後	
	所有株式数 （株）	議決権割合 （%）	所有株式数 （株）	議決権割合 （%）
投資事業有限責任組合 JAIC-Web3 ファンド	-	-	578,000	17.56
吉田 直人	563,300	21.32	563,300	17.11
株式会社五六	166,800	6.31	166,800	5.07
宮崎 羅貴	110,000	4.16	110,000	3.34
桜田 美希	81,000	3.07	81,000	2.46
冨塚 優	72,566	2.74	72,566	2.20
株式会社 ZUU	-	-	72,000	2.19
株式会社アルファステップ	67,500	2.56	67,500	2.05
吉岡 裕之	51,000	1.93	51,000	1.55
Hongo holdings 株式会社	38,500	1.46	38,500	1.17
佐藤 昭子	38,500	1.46	38,500	1.17
日本証券金融株式会社	33,100	1.25	33,100	1.01
計	1,222,266	46.27	1,872,266	56.88

1. 所有株式数につきましては、2024年9月30日時点の株主名簿に記載された数値を記載しております。
2. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数2,648,992株（議決権数26,416個）をもとに算出しております。
3. 本新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先であるJAIC-Web3ファンド、及びZUUにて保有されます。今後、割当予定先であるJAIC-Web3ファンド、及びZUUによる行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主の状況が変動いたします。
4. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」に係る議決権の数

を、「総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出に用いた総議決権数に、「本新株式に係る議決権数（5,000個）及び本新株予約権に係る潜在株式の議決権数（1,500個）の合計」を加えた数で除して算出しております。

5. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

9. 今後の見通し

本第三者割当による経営体制（役員等）の変更はありません。

また、当期の業績予想に与える影響は軽微であります。開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	2,086,427千円	3,564,446千円	3,817,836千円
営業利益	△40,321千円	55,082千円	41,944千円
経常利益	△43,565千円	54,184千円	43,713千円
当期純利益又は当期純損失	△147,250千円	36,806千円	36,623千円
1株当たり当期純利益	△61.65円	15.04円	13.86円
1株当たり配当金	-円	-円	-円
1株当たり純資産	182.40円	265.12円	301.93円

（2）現時点における発行済み株式数及び潜在株式数の状況（2025年3月26日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,648,992株	100%
潜在株式数	197,800株	7.47%

（注）上記潜在株式数は当社役員向けの第2回、第9回及び第11回新株予約権（ストック・オプション制度）によるものです。

（3）最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始値	1,684円	955円	1,290円
高値	1,780円	1,870円	2,576円
安値	960円	760円	805円
終値	1,000円	1,283円	853円

②最近6か月間の状況

	2024年 10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月
始値	656円	569円	489円	470円	486円	511円
高値	674円	594円	569円	505円	574円	580円
安値	546円	470円	455円	440円	466円	500円
終値	579円	481円	469円	486円	511円	519円

※2025年3月の株価は3月25日までの数値を記載しています。

③発行決議日前営業日における株価

	2025年3月25日
--	------------

始値	560円
高値	560円
安値	543円
終値	543円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
 第三者割当による第10回新株予約権の発行

(1) 払込期日	2022年4月18日
(2) 発行済予約権個数	2,300個
(3) 発行価額	新株予約権1個につき9.6円
(4) 発行時における調達予定資金の額	249,308,000円
(5) 募集時における発行済株式数	2,396,234株
(6) 当該募集による潜在株式数	230,000株
(7) 割当先	グロース・キャピタル株式会社
(8) 現時点における行使状況	行使済み
(9) 現時点における調達した資金の額	249,308,000円
(10) 発行時における当初の資金使途	① データの有効活用（次世代データプラットフォームの構築・移行）55百万円 ② 新規事業開発（既存データの有効活用及びデータ量拡充のための新アプリの開発）160百万円 ③ 人材採用の強化34百万円
(11) 発行時における支出予定時期	①2022年10月～2024年3月 ②2022年10月～2024年3月 ③2022年4月～2023年3月
(12) 現時点における充当状況	①55百万円 ②160百万円 ③34百万円

12. 発行要項
 別紙参照

II. 主要株主の異動（予定）

1. 異動に至った経緯

前述のとおり、本第三者割当による本新株式の発行により、当社の主要株主に異動が見込まれます。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主に該当することになる株主の概要

投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド

異動する株主の概要については、前記「I. 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行 7. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

3. 当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前	0個 (0株)	—	—
異動後	4,450個 (445,000株)	14.16%	2位

※「総株主の議決権の数に対する割合」は、本新株式発行にて割当てた議決権個数4,450個を、2024年9月30日現在の当社の議決権数26,416個に、本新株式発行係り増加する議決権5,000個を加えた数で除して算出して

おります。今後、前述の本新株予約権の割当先であるJAIC-Web3ファンド、及びZUUによる行使状況に応じて、大株主の状況が変動いたします。

4. 異動年月日 2025年4月14日（予定）

5. 今後の見通し

現時点における当該異動による2025年3月期の業績への具体的な影響はありません。

以上

株式会社イオレ 新株式（第三者割当） 発行要項

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 500,000 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1 株につき 543 円 |
| (3) 払込金額の総額 | 271,500,000 円 |
| (4) 増加する資本金の額 | 135,750,000 円 (1 株につき 271.5 円) |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 135,750,000 円 (1 株につき 271.5 円) |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (7) 申込期日 | 2025 年 4 月 14 日 |
| (8) 払込期日 | 2025 年 4 月 14 日 |
| (9) 割当予定先及び割当予定株式数 | 投資事業有限責任組合 JAIC-Web3：普通株式 445,000 株
株式会社 ZUU：普通株式 55,000 株 |

(10) 本条に定める合意の効力は、本株式についての金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を停止条件として、その効力を生じる。

株式会社イオレ第12回新株予約権 発行要項

1. 新株予約権の名称 株式会社イオレ第12回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金 480,000 円
3. 申込期日 2025 年 4 月 14 日
4. 割当日及び払込期日 2025 年 4 月 14 日
5. 募集の方法
第三者割当ての方法により、投資事業有限責任事業組合 JAIC-Web3 ファンド：1,330 個及び、株式会社 ZUU：170 個を割り当てる。

6. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 150,000 株とする（本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は 100 株とする。）。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が第 10 項の規定に従って行使価額（第 9 項第(2)号に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 10 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第 10 項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
7. 本新株予約権の総数 1,500 個
 8. 本新株予約権 1 個あたりの払込金額 金 320 円

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、1,000 円とする。但し、行使価額は第 10 項に定めるところに従い調整されるものとする。

10. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{既発行株式数} + \text{交付株式数} \times \frac{1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの払込金額}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{1 \text{株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}}{1}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ② 普通株式について株式の分割をする場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 本項第(2)号①から④までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号①から④にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。
この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{1}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所グロース市場（以下「グロース」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり

使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権の行使期間

2025年4月15日から2027年12月31日（但し、2027年12月31日が銀行営業日でない場合にはその翌銀行営業日）までの期間とする。但し、第14項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

12. その他の本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 合併、会社分割、株式交換、株式交付及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

第11項ないし第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

14. 本新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、割当日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

- (2) 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

- (3) 当社は、行使期間の末日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

15. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし（計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座（社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」という。）第 131 条第 3 項に定める特別口座を除く。）のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第 11 項に定める行使期間中に第 20 項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を現金にて第 21 項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座（以下「指定口座」という。）に振り込むものとする。
- (2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使にかかる出資金総額が指定口座に入金されたときに発生する。

19. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第 130 条第 1 項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

20. 行使請求受付場所

株式会社イオレ アドミユニット

21. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 銀座通支店

22. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権の行使価額その他本新株予約権の内容及び割当先との間の第三者割当契約又は総数引受契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権 1 個あたりの払込金額を 320 円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は第 9 項記載のとおりとし、行使価額は、当該発行にかかる取締役会決議日の前日（2025 年 3 月 25 日）のグロース市場における当社普通株式の終値 543 円の 184.2%である 1,000 円に決定した。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以上